

第2期

浦添市環境基本計画

概要版



1 第2期浦添市環境基本計画の概要

計画をつくった背景

平成23(2011)年6月に、今日の多様化した環境問題を解決していくために、浦添市の環境のあるべき姿を定め、市、市民、市民団体、事業者及び来訪者が協働して一体的に取り組む基本的な考えを定めた「浦添市環境基本条例」を制定しました。平成25(2013)年3月に「第1期浦添市環境基本計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定しました。

第1期計画の期間満了に伴い、環境の現況や国内外の動向等を踏まえ、引き続き中長期的な計画を策定し、各種施策・事業等を推進し環境の保全及び創造を図る必要性から、新たな「第2期浦添市環境基本計画」を策定しました。



計画の役割

望ましい環境像を定め、市民・市民団体・事業者・来訪者・市(行政)が協働して推進する具体的な施策および行動指針を明らかにすることで、環境にやさしいまちづくりの実現を目指します。

計画の期間

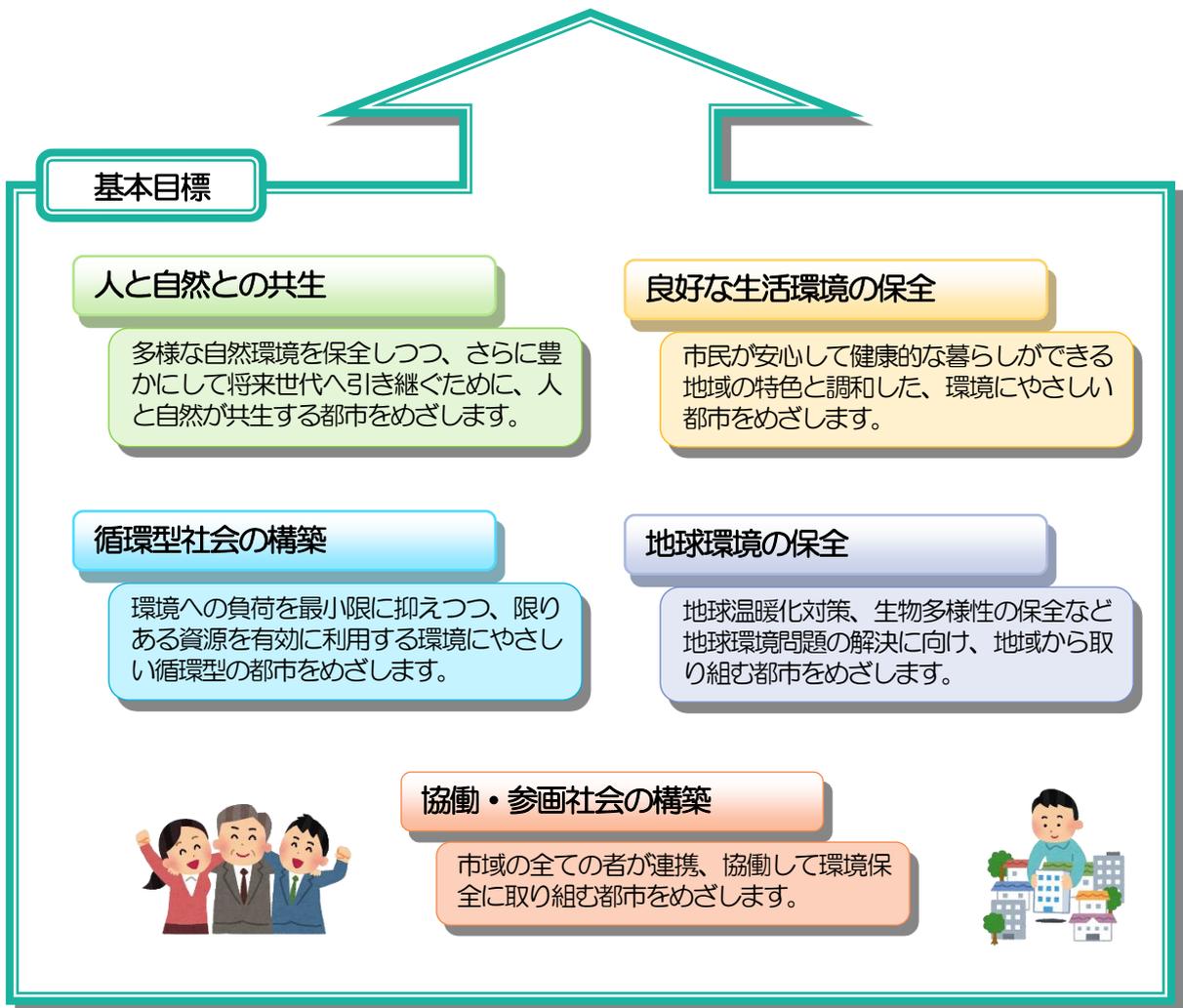
本計画の期間は、令和2(2020)年度から令和8(2026)年度までの7年間とします。

2 望ましい環境像と計画目標の体系

市の都市像やまちづくりの目標、環境の保全と創造の基本理念及び環境の現況を踏まえ、本計画がめざす本市の「望ましい環境像」を次のとおりとします。

望ましい環境像

豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添



各主体の役割

市民

市民団体

事業者

来訪者

市（行政）

協働

3 望ましい環境像を実現するための取組

本計画推進の柱となる基本目標ごとの取り組みの方向性および市民・市民団体・事業者・市（行政）の具体的な取り組みについて、その一部をご紹介します。

基本目標1 人と自然との共生

健全な水循環の回復や環境に配慮した農水産業の推進、生物多様性の保全、自然とのふれあいの場の保全に努め、人と自然とが共生する都市をめざします。

各主体の行動指針の一例

市民・市民団体の取組



- 水源地域への植林活動に参加。
- お風呂の残り湯や雨水の活用。
- 自然を守るボランティア行事に参加。
- 肥料・農薬の適切な使用。
- クリーン活動等への参加。
- 緑地・水辺・海辺等の人と自然のふれあいの場での、ポイ捨て禁止やマナーを守る。

事業者の取組



- 水源地域への植林活動に参加。
- 雨水・再生水利用システムの導入。
- 開発等を行う際は、自然環境及び野生動植物の生育・生息環境への配慮を徹底。
- 森林の保全・再生、河川や海の美化活動。
- クリーン活動などへの積極的な参加。

来訪者の取組



- 節水に心掛ける。
- 自然を守るボランティア行事への参加。
- 生き物に対する理解を深め、その生息・生育環境を大切にす。
- ごみは投棄等せず持ち帰る。
- 野生生物の生息地付近で活動する場合は、フィールドマナーを守る。

市（行政）の取組



- 事業者に対し、雨水の積極的利用、地下浸透の指導。
- 緑化の際には、できるだけ郷土種を利用する等、生物多様性に配慮。
- 農薬や化学肥料をできるだけ使用しない環境保全型農業の推進。
- 森・川・海辺・里浜等の自然空間の保全と育成を推進。

本編には、より具体的に分かりやすく示されていますので、ぜひ市HP からダウンロードしてご一読ください。

基本目標2 良好な生活環境の保全（人の健康および生活環境の保全）

大気や水、土壌などを良好な状態で保全し、有害化学物質による環境汚染を防ぎ、また騒音・振動や悪臭防止対策による静穏な生活環境の維持に努め、危険生物対策の実施など環境衛生対策を推進し、市民が安心して健康に暮らせる都市をめざします。

また、生活環境の基盤を整え、地域の特色と調和しつつ環境にやさしいまちをめざします

各主体の行動指針の一例

市民・市民団体の取組



- 公共交通機関や自転車等の利用。
- 自動車を購入する時は、低公害・低燃費車を購入。
- アイドリングストップの推進、エコドライブの実施。
- 油や調理くずは流さず、洗剤やシャンプーなどは、使い過ぎず適量を守る。
- ペットの予防注射等の適正な飼養。
- 伝統行事や文化活動に積極的に参加。

事業者の取組



- 法律や条例を遵守し、大気汚染、悪臭、水質汚濁、騒音、振動等の公害防止と生活環境の保全。
- 自動車の導入・入替時は、低公害・低燃費車を購入。
- 近隣住民等からの意見や苦情に対応する仕組みを整備し、紛争が生じたときには、誠意をもってその解決に努める。
- 時差出勤、カーシェアリングを推進。

来訪者の取組



- 公共交通機関や自転車等の利用。
- アイドリングストップの推進、エコドライブの実施。
- 野外活動においては、調理油や洗剤などの雑排水は直接川に流さず、川の水を汚さない。
- 地域の美化活動への参加。
- 伝統行事や文化活動に積極的に参加。

市（行政）の取組



- 公用車アイドリングストップの推進、エコドライブの実施。
- 生活排水や事業所排水による水質汚濁防止等の啓発・指導。
- 開発事業等で赤土等の土壌が水域へ流出しないよう、防止対策に努める。
- 空き地、空き家、墓地等の管理指導と、ハブ・スズメバチ・その他そ族昆虫対策を推進。

本編には、より具体的に分かりやすく示されていますので、ぜひ市HPからダウンロードしてご一読ください。

基本目標3 循環型社会の構築

廃棄物の適正な処理を推進するとともに、ごみの発生抑制や資源の循環利用、省エネルギー及び再生可能エネルギーの推進、グリーン購入の推進などにより、環境負荷の低減と限りある資源の有効活用を図るとともに、環境にやさしい循環型の都市の実現をめざします。

各主体の行動指針の一例

市民・市民団体の取組



- 買い物袋持参し、過剰包装やポリ袋の削減。
- 再生品・詰替製品を優先的に使用。
- ごみはきちんと分別してごみ箱に捨てるようにし、みだりに捨てない。
- 空き缶、空き瓶、牛乳パック、古紙、古布、乾電池等の適正分別。
- 太陽光や太陽熱等の再生可能エネルギーの導入。
- 節水・節電。

事業者の取組



- 廃棄物の発生抑制、分別排出の徹底、循環資源の再使用・再生利用。
- 事業系廃棄物は排出者責任の原則により適性に処理。
- 事業所におけるゼロ・エミッションへの取組を推進。
- 環境負荷の少ない製品やサービスの開発と普及。
- 無駄な照明の消灯、OA機器の効率的な利用。

来訪者の取組



- 野外活動等で出たごみは持ち帰る。
- 買い物袋持参、過剰包装やポリ袋の使用の削減。
- リサイクル製品を積極的に購入。
- グリーン購入に努め、環境に配慮した商品・サービスを扱う事業者を積極的に支援。
- 再生品や詰め替え製品を優先的に使用。

市（行政）の取組



- 不要となった備品等の再利用。
- 生ごみの減量化の普及啓発、堆肥化容器等の購入助成制度の充実。
- 安定かつ効率的な廃棄物の適正処理。
- 不法投棄の監視パトロールの実施、ホームページ等による普及啓発や不法投棄対策を推進。
- グリーン購入に努める。
- 冷暖房機器は適温に設定。

本編には、より具体的に分かりやすく示されていますので、ぜひ市HPからダウンロードしてご一読ください。

基本目標4 地球環境の保全

温室効果ガス削減の低炭素社会の実現による地球環境保全に積極的に取り組む都市をめざします。また、オゾン層の保護、酸性雨の防止、野生生物種の保護、マイクロプラスチック等ごみなどに対しても、地域から地球環境保全に取り組む都市をめざします。

各主体の行動指針の一例

市民・市民団体の取組



- エコドライブ等を実施し、日常生活における身近なエコ活動の実践。
- 温室効果ガスの吸収作用やヒートアイランド対策の視点から、庭やベランダ、屋上や壁面等を利用した緑化を心掛ける。
- ノンフロン製品を選んで購入し、不要になったフロン使用製品は法律に従って適正に処理し、フロン類の回収を実施。

事業者の取組



- 地球温暖化対策に関する計画の推進に協力。
- ISO14001 認証または、環境省「エコアクション21」等の環境マネジメントシステムの導入及び推進。
- 温室効果ガスの発生を抑えるための低炭素型ビジネススタイルの実践。
- フロン使用製品を廃棄するときは、法律に従って適正に処理。

来訪者の取組



- 身近なエコ活動を積極的に実践。
- オゾン層の保護、酸性雨の防止等の地球環境問題への知識を深め、日常生活を送る上で地球環境への配慮を心掛ける。

市（行政）の取組



- 地球温暖化対策に関する計画の推進。
- 環境マネジメントシステムの推進による組織的な環境改善。
- 市の事務事業から排出される温室効果ガス削減に積極的に取り組む。
- 開発指導の際、地球環境の保全やヒートアイランド防止等の視点を取り入れる。
- 温室効果ガスの吸収作用やヒートアイランド対策の視点から、屋上緑化、壁面緑化等で緑を増やす。

本編には、より具体的に分かりやすく示されていますので、ぜひ市HPからダウンロードしてご一読ください。

基本目標5 協働・参画社会の構築

市民・市民団体・事業者・来訪者・市（行政）の各主体が互いに連携・協働し、持続可能な社会づくりに取り組んでいきます。そのためには、様々な主体や世代が環境の保全と創造の意欲を高め、自主的かつ主体的な活動の実践を促すため、環境教育・環境学習を推進します。

さらに、情報の共有化や協働と参画を促すしくみづくりを形成し、各主体が連携及び協働して環境保全に取り組む都市をめざします。

各主体の行動指針の一例

市民・市民団体の取組



- 子どもから大人まで環境教育や環境学習の場に積極的に参加。
- 身近な環境や環境問題について学んだことや考えたことを家庭や地域、学校等で積極的に話し合い、お互い学びあう。
- 環境に関する情報を積極的に収集し、市の環境施策についての理解、協力を心掛ける。

事業者の取組



- 事業所の取組を活かした施設見学会等の環境保全活動の機会づくり。
- 工場や事業所敷地内などでのピオトープづくり。
- 地域の美化活動や環境保全活動等に積極的に参加、支援に努め、社員の環境保全活動等への取り組みを推奨。
- 環境情報の発信。

来訪者の取組



- 環境教育や環境学習の場に積極的に参加。
- 川辺のクリーン活動や自然観察会等への参加。
- 環境に配慮したライフスタイルを実践するとともに、地域の様々な活動への積極的な参加。
- 市の環境施策についての理解、協力を心掛ける。

市（行政）の取組



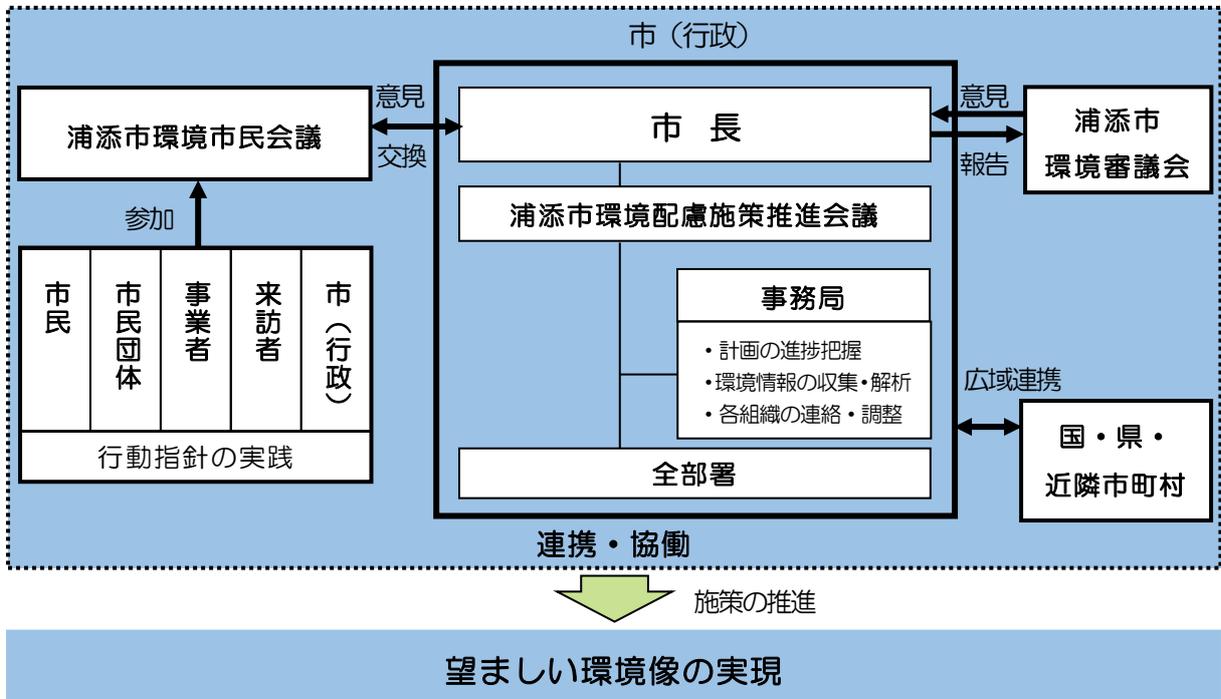
- 環境教育・環境学習講座の開催や、環境をテーマにした企画を実施。
- 研修会等による職員の環境保全、省エネルギー等の意識の普及啓発。
- 小学校・中学校・高校等における環境教育の推進。
- 環境保全、省エネルギー等に関する情報発信と普及啓発。
- 環境にやさしいライフスタイルの普及啓発を推進。

本編には、より具体的に分かりやすく示されていますので、ぜひ市HPからダウンロードしてご一読ください。

4 計画の推進

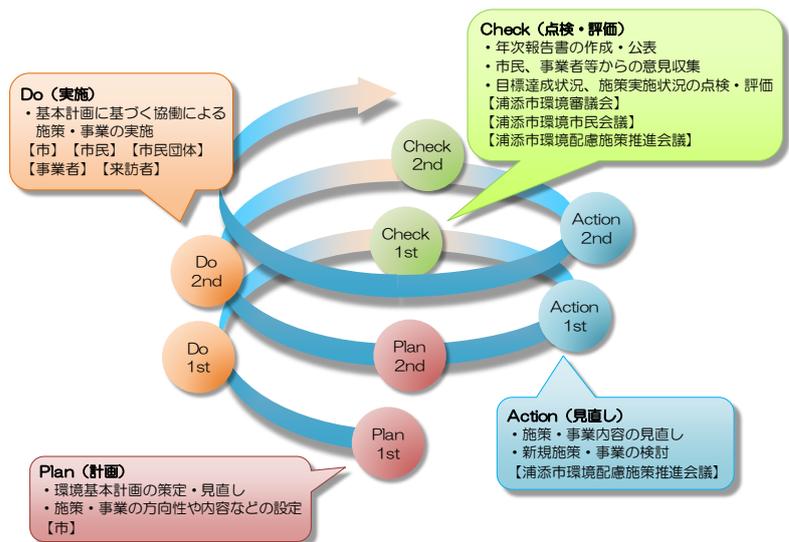
推進体制

各主体協働による計画の推進をめざします。



進捗管理

計画の進捗管理は、市、市民、市民団体、事業者、来訪者等が連携・協働しPDCA サイクルを基本として行い、計画の継続的かつ効率的な推進を図ります。



第2期浦添市環境基本計画（概要版）
 発行年：令和2（2020）年3月
 発行：浦添市 市民部 環境保全課
 沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号
 TEL 098-876-1234（代表）

